

ガーデンシティ舞多聞における住民参加による環境保全の取組について

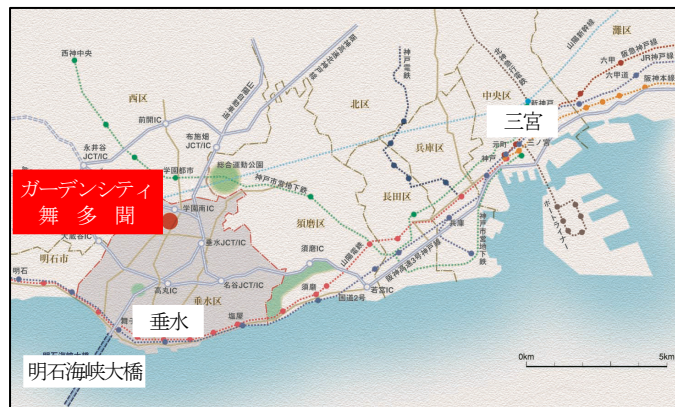
独立行政法人都市再生機構西日本支社
神戸西開発事務所調整役 橋本 恒一
事業課長 亀山 隆

1. はじめに

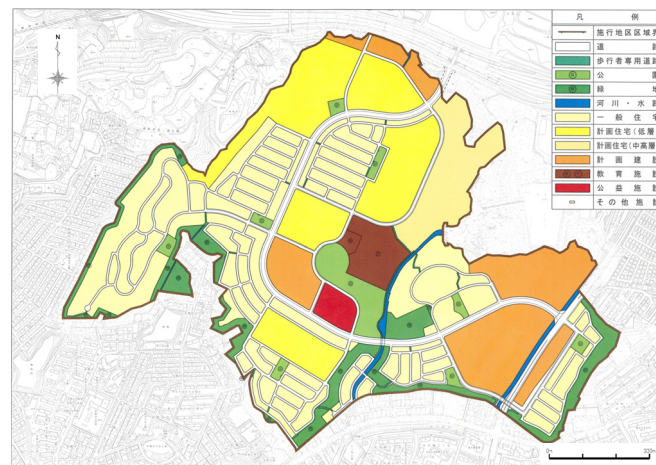
(1) ガーデンシティ舞多聞の概要

ガーデンシティ舞多聞は神戸市垂水区の北端に位置し、神戸市の中心である三宮から約 14km、大阪都心からは約 40km の距離にあり独立行政法人都市再生機構が施行する学園南土地区画整理事業の地区愛称である。本事業は施行面積約 108.4ha、計画人口約 8,400 人、計画戸数約 2,600 戸のまちづくりであり、平成 14 年 8 月に事業認可を受け、平成 25 年度末予定の換地処分を目指して、残る基盤整備工事を進めており、平成 25 年 7 月時点で約 870 世帯、約 2,800 人の入居状況である。

本事業の施行区域の殆どは阪神・淡路大震災の被災により廃止となった旧「市営舞子ゴルフ場」の跡地であり、震災復興プロジェクトのひとつとして、神戸市からの要請を受けて事業を行っているものである。また周辺では昭和 30 年代より当機構の前身である住宅・都市整備公団（平成 10 年 10 月より都市基盤整備公団 以下「公団」という）や神戸市、民間事業者により住宅地開発が進められてきた。



図①「位置図」



図②「土地利用計画図」

(2) 取組みの背景

旧「市営舞子ゴルフ場」跡地を中心とした区域であり、また周辺は市街化が進行した熟成した住宅地であることから、周辺の市民にとって貴重な緑資源であったゴルフ場時代の面影をできる限り残す計画としている。

都市計画決定に当たって、平成 12 年 12 月に兵庫県が取りまとめた環境影響評価書では、周辺の住宅地と隣接する部分に現況緑地を保全することと、現



写真①「ゴルフ場当時の航空写真」

地調査で確認された貴重種の保全に取り組むこととされた。

土地区画整理事業の事業認可と時同じく公団では、平成14年11月に「1%のニーズそれぞれに応えるまちづくり」を目指し、居住ニーズの個別化、多様化、高度化を踏まえた、これからの新しい郊外型のライフスタイルを「新・郊外居住」と名付け、「これからの魅力ある郊外居住のあり方とその実現のための取り組みの方向性」をまとめた『「新・郊外居住」宣言』を発表し、取り組みを始めた。

本地区では、比較的早期に宅地完成が見込まれる東部エリアにおいて、旧ゴルフ場の貴重な自然環境や景観を出来る限り残した「自然住宅地」の実現に対し検討を重ねた結果、公団はこの取り組みを「新・郊外居住」のモデルプロジェクトとして位置づけ「みついいプロジェクト」と名付け、実施した。

みついいプロジェクトは地区の東側一部約6haの区域において、ゴルフ場のなだらかな地形やため池、樹林を生かし、緩やかな曲線を描く道路形態に、約120～500坪（平均約220坪）の多様な規模のゆとりある宅地、街区公園、都市計画緑地が配置された自然豊かな住宅地を実現するため、都市機構と神戸芸術工科大学（以下「芸工大」という）とが連携して計画プランの策定を行い、実施したプロジェクトである。



図③「みついいプロジェクト計画図」



写真②「みついいプロジェクト航空写真」

また、コミュニティ形成の面でも、芸工大と連携して宅地募集前のワークショップや公開講座、造成中の現地見学会を実施。宅地募集後にはコミュニティワークショップを開催し、住宅構想プランの作成だけでなく、建築協定及び緑地協定の内容決定などを入居予定者が居住前から自ら参画して行った。さらに、まちづくりのルールを見守るための「協定運営委員会」を設置するとともに、宅地のセットバック空間を利用し実現された電線類地中化について、その後の管理を行う「地中化運営委員会」といった住民の自治組織設立を行うなどのエリアマネジメントを実践している。



写真③「芸工大での公開講座の様子」



写真④「みついいプロジェクトの街並み」

2. 環境保全の取組

(1) 環境影響評価書に基づく環境保全措置

当地区の環境影響評価での現地調査で貴重な生物種が確認され、環境影響評価において植物・動物に関して、以下の環境保全措置の取り組みを行うこととされた。

植物

- ・ ヒメガマ群落やヒメカンアオイが確認されたため池及びその周辺を緑地として現況保全を行い、水辺環境の創出に努めるとともに、工事中の濁水流入防止対策を講じる。
- ・ ヒメカンアオイ以外の貴重種については、生育条件に適した現況保全緑地や造成緑地等に移植する。ウキクサ群落、ミズユキノシタ・イヌタヌキモ群落及びヌマガヤ群落は規模が大きく、群落のすべてを移植することは困難であることから、群落の一部を移植し復元に努める等。

動物

- ・ メダカについては事業区域内で確認された生息環境が消失することから、生息条件に適した水辺に移植する等。

なお、移植地等となる水辺環境の創出及び移植にあたっては、貴重種保全検討委員会を設置し、学識経験者を交え対策を検討し、移植を実施することとした。

本事業における移植対象種等

移植対象種等	
貴重な植物群落	ウキクサ群落
	ミズユキノシタ・イヌタヌキモ群落
	メリケンカルカヤ・トウカイコモウセンゴケ群落
	ヌマガヤ群落
貴重な植物種	ミズギボウシ
	ヒメコヌカグサ
	カキラン
	ヒメカンアオイ
	イシモチソウ
	トウカイコモウセンゴケ
	キキョウ
貴重な動物種	メダカ

図④ 移植対象種等

(2) 保全の取組状況

環境影響評価に基づき、貴重な生物種を移植等保全を行う場として、三ツ池川流域のため池を含む一帯約1haを都市計画緑地として現況保全することとした。

また、緑地内のため池に隣接する場所に、みついけワークショップの機会を活用して、ビオトープ池の整備を行った。

平成21年度から、植物の試験移植を始め、一部は本移植を行いモニタリング調査によって継続して観察しているところであり、平成25年末には本移植を完了する予定である。また、メダカについては、平成22年度にビオトープ池に移植を行い、現在定着が確認されている。

また、平成19年度のモニタリング調査において、保全緑地内でカスミサンショウウオの卵塊が確認され、以後継続してモニタリング調査を行い、毎年生息状況を確認している。



写真⑤「学園南緑地の写真」



写真⑥「ワークショップでのビオトープ池整備」

3. 住民参加

(1) 舞多聞エコ倶楽部

みついけプロジェクトでのワークショップを機に、みついけの住民で「みついけエコ倶楽部」が誕生し、地区の入居が進むに伴い、「舞多聞エコ倶楽部」へと発展した。現在 71 世帯約 200 名が登録、月 1 回定例の活動を行っている。主な活動内容は、緑地の草刈、植物の移植等維持管理活動や、専門家を招いての自然観察会、学習会、メダカ、ヘイケボタルの放流会を開催。

これらの活動は UR 都市機構と芸工大との連携によるサポートで進められてきたが、平成 23 年度から神戸市の「美緑花ボランティア」制度に登録し、市の助成を受けることができることとなった。今後は、舞多聞エコ倶楽部が主体となって活動を進めていく予定である。



写真⑦「子供たちも協力した緑地のヨシ刈」



写真⑧「舞多聞エコ倶楽部のチガヤ移植会」

4. おわりに

平成 14 年度に事業認可を受け始まった当地区の事業も、平成 25 年度末で事業完了を迎える段階まで来た。みついけプロジェクトでのコミュニティ形成が舞多聞エコ倶楽部による緑地管理という住民主体の活動につながっている事は言うまでも無い。

平成 28 年 4 月には待ちに待った地区内の小学校の開校が決まった。現在舞多聞エコ倶楽部の活動の中心となっている保全緑地を小学生の環境学習の倍活用してもらおうという声が会員から上がっていることは大変喜ばしい限りである。

これからも住民による活動が大きく発展していくことを期待したい。